

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【56】

2. 日時：令和4年1月17日 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、宇田川安全審査官、大野安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、堀野技術参与、山浦技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他9名※

北海道電力株式会社

泊発電所 機械保修課 総括主任 他1名

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長代理※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。原子力規制庁の大野です。それでは本日の島根 2 号機設工認ヒアリングを始めたいと思います。では中国電力から資料の説明をお願いしますでしょうか。
0:00:17	中国電力の高野です。はじめに本日の資料について確認させていただきます。
0:00:23	全部で 10 図書ございまして、まず一つ目に資料番号 NS2-ほか-025。
0:00:31	二つ目に杉研さん-001-01。
0:00:37	三つ目に寝ずに、- 3-001-01、括弧費。
0:00:43	常に NS2-添 3-001-02。
0:00:49	すでに NS2.3。
0:00:52	-001-02、括弧費。
0:00:55	常に NS2-添 3-0010-03。
0:01:01	夏目に NS2-添 3-001-03、括弧費。
0:01:08	常にベースに、- 3-001-04。
0:01:14	常に NS2-添 3-001-04、括弧費。
0:01:20	船に NS2- -028 となります。資料はお手元におそろいでしょうか。
0:01:28	よろしいですかね。
0:01:30	規制庁です。では説明をお願いいたします。
0:01:36	中国電力の鷹野です。ありがとうございますそれでは本日の資料についてご説明させていただきます。
0:01:43	まず、本日の提出資料について、第 1 回補正提出時から、記載の適正化を実施した箇所がございますので、説明をさせていただきます。
0:01:53	ベースに、-ほか-025 をご覧ください。
0:01:59	アンバー1 から No.11 までが、今回適正化を実施した箇所となります。
0:02:05	ナンバー1 につきましては、税条件が DB 条件を包絡しており、静条件としての強度評価を実施する設備について記載を削除いたしました。
0:02:15	削除した 3 系統については、DB としても申請対象であることから、記載をしておりましたが、
0:02:21	先ほどの理由に伴い記載を削除することが適切であると判断いたしました。
0:02:27	なお、記載対象設備については、先行プラントも同様の記載方針となっております。
0:02:33	No.2 につきましては、DB クラス 3 機器として評価を実施しているものの、
0:02:39	記載が抜けていた機器についての記載を追記いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	ナンバー3につきましては、DBクラス3 機器として評価を実施していないものの、記載がされていた機器についての記載を削除いたしました。
0:02:53	No.4 につきましては、ナンバー1 と同様の適正化内容となっています。
0:03:00	3 系統を削除したことに伴い、
0:03:04	添付資料 6、6-3-1-3。
0:03:08	クラス 2 機器の強度計算の基本方針における対象機器がなくなることとなってしまいましたが、
0:03:15	当初の扱いとしては、削除はせずに、あくまで方針を示す年として説明させていただければと考えております。
0:03:22	そのため、No. 4 での適正化内容としては、一応機器がなくなったことに伴い、長期に限定した記載から、
0:03:30	全体方針を示すような記載へと変更を行っております。
0:03:35	ナンバー5 につきましては、率基準規則の解釈について、項番の誤りがございましたので修正をしております。
0:03:43	No.6 につきましては、No.1 及びNo.4 と同様の適正化内容となっています。
0:03:51	No.7 につきましては、3 番 2 と同様の適正化内容となっています。
0:03:56	No.8 につきましては、ナンバー3 と同様の適正化内容となっています。
0:04:02	ナンバー9 につきましては、No.5 と同様の適正化内容となっています。
0:04:09	No.10 につきましては、島根 2 号機で使用している消火設備用ポンベの記載について適正化を行いました。
0:04:17	11 につきましては、No.10 と同様の適正化内容となっています。
0:04:23	修正箇所の説明については以上です。
0:04:27	続きまして、
0:04:29	資料番号NS2-添 3-001-01 発行日の比較表を用いて、
0:04:37	9-3-1-1、ソード計算の基本方針の概要について説明させていただきます。
0:04:45	ゆえに 2 ページをご覧ください。
0:04:50	ページの総意としては、賦課対象となる設備の相違でございます、
0:04:54	評価対象となる機器はプラントユニークによることから、設備の相違としております。
0:05:00	ページの相違点については以上となります。
0:05:04	続いて 3 ページをご覧ください。
0:05:07	3 ページの総意としては、島根 2 号機ではガスタービンを設置しているため、
0:05:12	設備の相違としております。
0:05:15	3 ページの総医研については以上となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:20	続いて 4 ページをご覧ください。
0:05:23	ホームページでの総意としては、
0:05:25	フォード計算の基本方針及び強度計算方法の図書構成に関する相違でございまして、
0:05:31	賦課対象となる機器はプラントユニークによることから、設備の相違としております。
0:05:37	資料についての説明は以上です。
0:05:41	続いて、資料番号NS2 円 3-001-02、括弧費の比較表を用いて、
0:05:49	奥野さんの 1-2、クラス 1 機器の強度計算の基本方針について説明させていただきます。
0:05:57	初めに、3 ページをご覧ください。
0:06:01	3 ページでのそういうヨシカワ。
0:06:03	対象となる設備の相違でございまして、
0:06:05	島根 2 号機における変更範囲は、
0:06:08	RCPB拡大範囲となる弁及びCUWL配管運用の変更範囲であることから、設備の相違としております。
0:06:18	本相違を①の相違とします。
0:06:21	3 ページの相違点については以上となります。
0:06:25	続いて 4 ページをご覧ください。
0:06:29	二つ目の相違です。
0:06:31	技術基準規則解釈の改正により項番が変更となっているため、申請年度の相違としております。
0:06:38	詰めの相違です。
0:06:40	評価対象設備に関わる層位であり、①の相違としております。
0:06:45	三つ目の相違です。
0:06:47	島根 2 号機では、昭和 55 年の告示第 501 号を適用しているため、不要企画の総意としております。
0:06:55	操業②の総意とします。
0:06:59	ホームページの相違点については以上となります。
0:07:04	IV5 から 7 ページの総意としては、①の相違、及び②の相違のみとなります。
0:07:12	資料の説明については以上です。
0:07:18	続きまして、資料番号NS2。
0:07:21	二分. 3-001-03、括弧費の比較表を用いて、
0:07:28	久野さんの市野さん、安江仁木の強度計算の基本方針について説明をさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:35	初めに 3 ページをご覧ください。
0:07:38	3 ページの総意としては、評価対象となる設備の相違でございます、
0:07:43	島根 2 号機ではDB単独DB単独で申請するクラス 2 機器はありませんが、
0:07:49	高度計算の方針を示すと主として説明を行うことから、評価対象の総意として おります。
0:07:55	奔走 401 の総意とします。
0:07:59	3 ページの相違点については以上となります。
0:08:04	一つ。
0:08:06	失礼しました。続いて 4 ページをご覧ください。
0:08:09	一つ目の相違です。
0:08:11	技術基準規則解釈の改正により項番が変更となっているため、申請年度の相 違としております。
0:08:19	二つ目の相違は、評価対象の相違のため、①としております。
0:08:23	資料の説明については以上です。
0:08:31	続いて、資料番号NS2- 3-001-04 復興費の比較表を用いて、
0:08:40	9-3-1-4。
0:08:42	クラス 3 機器の強度計算の基本方針について説明させていただきます。
0:08:47	初めに、2 ページをご覧ください。
0:08:52	2 ページでの総意としては設備の相違としております。
0:08:55	ページの相違点については以上となります。
0:08:59	続いて 3 ページをご覧ください。
0:09:03	3 ページでの総意としては、評価対象となる設備の相違でございます、
0:09:08	オカ対象となる機器はプラントユニークによることから、設備の相違としており ます。
0:09:13	細井小丸医長そういったします。
0:09:16	3 ページの総医研については以上となります。
0:09:20	続いて 4 ページをご覧ください。
0:09:24	一つ目の相違です。
0:09:26	技術基準規則解釈の改正により項番の変更となっているため、申請年度の相 違としております。
0:09:33	二つ目の相違は、評価対象となる設備の相違であるため、①の相違としており ます。
0:09:40	詰めの相違です。
0:09:42	島根 2 号機では、昭和 55 年の告示第 501 条 1 号を適用しているため、
0:09:48	必要規格の相違としております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:52	三つ目の相違です。
0:09:53	島根 2 号機では、改造を行うクラス 3 機器、重大事故等クラス 2 機器があるため、設備の相違としております。
0:10:02	4 ページの相違点については以上となります。続いて 5 ページをご覧ください。
0:10:09	詰め目の相違です。
0:10:10	島根 2 号機は、ササキの規格に基づき評価が必要となる設備がないため、設備の相違としております。
0:10:18	オオノ相違については、①の層及び②の層位のみとなります。
0:10:24	ページの相違点については以上となります。
0:10:28	6 ページから 8 ページでの相違は、①の相違及び②の相違のみとなりますので、説明は割愛させていただきます。
0:10:36	続いて 9 ページをご覧ください。
0:10:41	9 ページでの総意としては、島根 2 号機では、3 次みなし容器舂ハロゲン貨物ポンベの、
0:10:49	海を使用していることから、設備の相違としております。
0:10:53	2 ページの相違点については以上となります。
0:10:57	ページと 11 ページでは相違点がございませんので、
0:11:00	続きまして 12 ページをご覧ください。
0:11:04	12 ページでの総意としては、②の層位のみとなります。
0:11:09	資料の説明については以上です。
0:11:15	続きまして、資料番号 NS2-補-028 の、
0:11:20	保持計画に関わる補足説明資料について説明をさせていただきます。
0:11:26	通し番号で 2 ページをご覧ください。
0:11:31	資料は、各クラス機器の強度に関する説明書の補足説明資料となっております。
0:11:38	今回のヒアリングでは、総合計算書全般及びクラス 3 機器に関する補足説明資料についてご説明をさせていただきます。
0:11:47	次目に、資料 1、労働に関する説明書における適用規格の整理について説明をさせていただきます。
0:11:55	一番 5 で 4 ページをご覧ください。
0:12:01	の資料は、発表度計算の基本方針の資料の中でご説明をさせていただいている各引きの強度評価で用いる適用規格の考え方について、
0:12:11	フローチャートにて整理し、
0:12:13	結果としてそれぞれの機器で適用する規格についてまとめたものになります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:18	ホームページでは、普通の分類プラスアップ条件アップの有無。
0:12:23	工認における評価結果の有無、施設時の適用規格等に応じて、強度評価に適用する規格を選定しております。
0:12:31	なお、SAクラス3 設備新設設備性クラス2 ポンプ及び要求を除く支持構造物については、資料中に記載の理由により、本フローチャートの対象外となります。
0:12:44	続いて、通し番号で5ページをご覧ください。
0:12:49	ページでは、4ページの整理の結果、
0:12:52	進めまたは告示のうち安全側の規格による評価となったものについて、
0:12:57	安全側の企画の選定方法について整理したフローチャートとなっております。
0:13:03	続いて、通し番号で6ページをご覧ください。
0:13:09	9ページ以降は、選定した結果である、各機器の強度評価に用いる適用規格について、表で示しております。
0:13:17	軸が引き系統名称を示しております。
0:13:21	横軸では、それぞれの機器、
0:13:24	名称に対する評価の内容について示しております。
0:13:29	まず、上段の備考の欄では、それぞれの機器について、
0:13:33	施設か新設か改造の有無及びクラス区分を示しております。
0:13:38	下段では、告示及びジャメの評価項目を示しております、
0:13:44	3号については、別途ご説明させていただき強度計算方法の資料構成に対応しております。
0:13:51	最後に表の中で、丸三角、四角をつけている箇所は、評価を実施する内容になります。
0:13:59	また、資料について一部訂正したい箇所がございますので、説明をさせていただきます。
0:14:05	1番号で18ページをご覧ください。
0:14:13	重大事故等クラス2 管の強度計算に関する適用規格の一覧中で、
0:14:19	プレスたる代替注水系及び残留熱代替除去系の改造に関する記載について、
0:14:26	現在はPARスラッシュなしと記載を行っております。
0:14:32	%は、新設のラインについて対応しております、
0:14:35	私は、既設のラインに対して改造がないことを示しております。
0:14:39	しかし、先日の検討については、既設の来日の追加を行っております、
0:14:46	改造があるの範囲があることから、改造については、ワー、スラッシュあり、スラッシュなしと記載することが適切でした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:55	申し訳ございませんでした。
0:14:57	なお、本訂正による強度計算書への影響はございません。
0:15:01	資料 1、強度に関する説明書における適用規格の整理としては以上になります。
0:15:09	続いて資料 2、クラス機器の強度計算書の説明分類について説明をさせていただきます。
0:15:16	通し番号で 37 ページをご覧ください。
0:15:24	この資料は、資料 1 にてご説明させていただいた表を用いて、
0:15:29	比木の類似性を整理し、代表して説明を行う強度計算書を説明することとなっております。
0:15:37	資料 1 の表からは、分類及び図書番号の行を追加させていただいており、
0:15:43	枠で囲った強度計算書を、ヒアリングでは代表して説明する考えとさせていただいております。
0:15:50	本類とは、機器の形状や特徴に合わせて分類を分けております。
0:15:55	以上が類似しているものについては、同様の評価を行う傾向が強いため、一つのグループとしてまとめて、その中で代表機器を選定しております。
0:16:06	なお、代表選定に至っては、5 軸に示している規格の評価項目をすべて網羅して説明できる強度計算書を代表として選定をさせていただいております。
0:16:17	一つの強度計算書ですべての評価項目を説明できない場合は、不足している評価項目について、図の共同計算書でご説明をさせていただくため、
0:16:27	伊藤する強度計算書も青枠で囲っております。
0:16:31	資料 2、クラス機器の強度計算書の説明分類としては以上になります。
0:16:39	続きまして、資料 3。
0:16:40	スポーツ評価対象弁の選定について、について説明をさせていただきます。
0:16:47	1 番号で 69 ページをご覧ください。
0:16:58	資料はフォード評価対象となる弁の抽出フローを説明するものになります。
0:17:04	スポーツ評価対象となる弁は、主要弁と基本設計方針対象弁からなり、
0:17:10	建設は遺贈修理のみ及び、
0:17:13	技術基準規則第 5 条及び第 12 条の変更による申請の有無により、
0:17:19	ちょうど評価対象弁を抽出いたします。
0:17:22	資料 3、強度評価対象弁の選定についてとしては以上になります。
0:17:29	続いて資料 4、ルートの評価断面についてについて説明させていただきます。
0:17:35	通し番号で 72 ページをご覧ください。
0:17:41	本資料は、最新計算書と強度計算書では適用規格が異なっており、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:46	宇都の評価断面の取り方が異なっていることから、その妥当性を説明するものになります。
0:17:53	資料中では、耐震計算書で適用する時薬を用いたボルトの評価の考え方。
0:17:59	及び、強度計算書で適用する窒素を用いたボルトの評価の考え方について示し、
0:18:05	業者に実質的な相違がないことをご説明させていただいております。
0:18:10	資料 4、ボルトの評価断面については以上になります。
0:18:17	続きまして、資料 5、技術基準規則第 17 条と、高圧ガス保安法及び消防法の規定の比較について説明をさせていただきます。
0:18:28	押し番号で 77 ページをご覧ください。
0:18:34	資料は 6-3-1-4。
0:18:37	プラス 3 機器の共同計算の基本方針について説明をさせていただいた、技術基準規則第 17 条。
0:18:45	高圧破損法及び消防法の比較について、
0:18:48	実際のを記載して説明を補足するものになります。
0:18:54	一番 5 で 77 ページから 79 ページでは、
0:18:58	技術基準規則第 17 条と、高圧ガス保安法の比較を行っております。
0:19:05	次に、71 ページから 86 ページでは、技術基準規則第 17 条と障防法の比較を行っております。
0:19:14	最後に、87 ページでは、
0:19:17	技術基準規則第 17 条等障防法の比較のうち、
0:19:21	9 分の 4 ページ、通し番号で 84 ページになりますけれども、
0:19:26	そこに記載される構造強度に関する規定について、補足説明を行っております。
0:19:32	資料 5、技術基準規則第 17 条と、高圧ガス保安法及び消防法の規定の比較としては以上になります。
0:19:41	社からの説明は以上です。
0:19:50	ありがとうございます。
0:19:52	では規制庁からコメントある方は、お願いします。しようかな。ネット回線から参加されてる方も多いので、ちょっといっぺんにしゃべるとまぎってしまうのでとりあえずこの、
0:20:08	会議室にいる人から確認してそのあと、ネットにいる人に確認したいと思います。
0:20:15	コメントある方はお願いします。
0:20:28	規制庁ウエキです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:31	資料番号のNSに、
0:20:35	県さんの図、001。
0:20:39	iPhoneの 01 の括弧費。
0:20:45	3 番も示すか、それ、
0:20:48	出てって、
0:20:50	教えていただきたいんですけど。
0:20:52	2 ページで、
0:20:57	1 ポツの概要のところですね
0:21:03	クラス 2 機器なんですけど、これは
0:21:10	島根 2 号機に関しては該当するものがないということで、
0:21:23	最初が一番最初の資料ですねNS2、他の 02 号のA棟、
0:21:31	講義適正化課長の資料でそのナンバー1 ですか、クラス 2 機器のうち、
0:21:39	この 3、
0:21:41	設備の改造に伴い、
0:21:44	高度評価必要な範囲というのは、SAの条件が崩落するので、
0:21:51	ストック上しますという。
0:21:54	これらのクラス機器に関しては
0:22:00	再、
0:22:03	しないということになったということで理解したんですけど、先ほどの資料の比較表に戻ってですね比較表の 2 ページ。
0:22:16	で、
0:22:19	相馬、センコー、
0:22:21	比べるとクラス 2 の記載が
0:22:26	二つなくなって
0:22:31	先行で上がっている、これちょっとマスキング箇所なのであるんですけど、先行で上がってる。
0:22:38	プラス 2 のものに関しては都市島根は、
0:22:45	該当するものは、ないという理解でよろしいでしょうか。
0:22:53	中国電力の鷹野です。
0:22:56	先行で記載をされているクラス 2 機器ですけれども、
0:23:01	それらについては島根 2 号機においては該当しないと考えております。基本的にクラス 2 機器のDBの評価を、今回の補正工認でし直す場合というのは、
0:23:12	機器の改造がある場合であったり、条件アップが、
0:23:16	それにあって必要であれば評価を行うことが考えられますけれども、
0:23:21	島根 2 号機において該当する設備はございませんので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:26	今回は、
0:23:28	対象外となっております。正確に申しますと、DBとしての申請はあるんですけども、DBのみで申請する機器が、
0:23:38	ないということに島根 2 号機ではなってございますので、評価対象設備はございません。以上です。
0:23:45	規制庁植木です。わかりました。
0:23:48	それで、ちょっと 1 点ちょっと確認なんですけど、
0:23:55	一番最初の資料のNS2 のほか、
0:23:58	025 に書いてあるように、
0:24:01	対象設備はあるんだけど、SA条件がDB条件を包絡。
0:24:08	とする。
0:24:10	しているというんで、それで、こういう場合には、記載をしないということでは、選考の方針、
0:24:20	と同じということなんだ、何と思うんですけど、記載方針と同じっていうことだと思うんですけど、それは特に。
0:24:30	このような案、一つ、書き方として、設備を挙げて、
0:24:37	SA条件がDB条件を包絡してるとかこの、
0:24:42	適正化内容に書いてあるようなことを図書に書かなくても、これは特に、
0:24:48	問題ない。
0:24:49	いうこと、問題ないっていうかはわかる。
0:24:53	自明なんでしょうかね。
0:24:58	中国電力の鷹野です。
0:25:01	こちらの包絡している機器について、
0:25:04	対象設備について、そのDBで改造を行うけれどもSAが崩落する機器について、
0:25:11	もう、対象機器のリストの中では、出てこないことにはなってしまうんですけども。
0:25:18	へえ。
0:25:20	奥野さんの市野さんのクラス 2 機器の強度計算の基本方針の資料の中で、
0:25:26	最後の段落、ホームページの最後の段落になりますけれども、
0:25:30	なお書きで、クラス 2 機器を同位クラスであるSAクラス 2 機器として兼用し、
0:25:36	重大事故東条使用条件に、設計基準の使用条件が包絡され、重大事故等時における評価結果がある場合は、
0:25:45	要求は同じであることから設計基準の評価結果の記載を省略するという記載がございまして、ここで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:51	撮影包絡するものについては省略する旨を、示させていただいております。以上です。
0:26:00	規制庁植木です。はい、わかりました。
0:26:05	それとですね
0:26:09	同じ、
0:26:10	場所の比較表の2ページのところの、
0:26:19	これは本当に記載だけの問題なんですけど。
0:26:23	箇条書き、真ん中より下辺りで、箇条書きになっ
0:26:29	ていてその一番上。
0:26:32	クラス1匹のうち、RPVバウンダリー拡大範囲。
0:26:39	及び、
0:26:43	原子炉冷却材浄化系設備の主配管運用、
0:26:50	変更範囲という、
0:26:52	ことで
0:26:54	それじゃあ
0:26:56	及びで繋がっていて、例えば、箇条書きに分けてクラス機器の市場、バウンダリー拡大範囲と次に、
0:27:07	箇条書きでA+1機器のうち、
0:27:13	という二つに分けて書く書き方もあるのかなと。例えば、その下の方のクラス3。
0:27:21	のものを見ると、一応、何か設備ごとに分けて書いているので、クラス1だけこういうふうにつなげたっていうのは何か理由があるんでしょうか。
0:27:36	中国電力の鷹野です。
0:27:38	おっしゃる通りですねクラス3機器では過剰機で示しております、クラス1機器の、
0:27:46	本来門倉3機器の考え方でそういうあるわけではございません。RCPB。
0:27:53	拡大範囲の話と、CUW話というのは全く別物でございますので、ご指摘の通り、
0:28:00	この二つを分けて、クラス1機器、
0:28:02	地域商冷却材圧力バウンダリー拡大範囲。
0:28:08	クラス1機器のうち、原子炉冷却材浄化設備の細管運用変更範囲。
0:28:13	いうふうに記載を皆をさせていただきます。以上です。
0:28:17	規制庁植木です。その辺は判断願いたいと思います。
0:28:23	圧倒数、4ページ。
0:28:28	ごめんなさい。同じページ、同じ資料ですねNS2.3-001。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:35	ゼロイチ括弧費。
0:28:37	比較表の4ページ。
0:28:41	ですけど、ここで、
0:28:47	5の、すいません。6、
0:28:51	6-3-2、2-4、4ですか。
0:28:55	ここで空白があって、クラス2便の共同評価方法。
0:29:03	というのと、ちょっと上に行って、
0:29:07	5-3-1-6の下にですね
0:29:15	順番からいうと何か格納容器の強度計算の基本方針ですかこれが、
0:29:21	ないんですけど、
0:29:29	備考欄に書いてある。
0:29:31	キーワプラントユニークによるっていう理由が
0:29:37	さっき言った二つのものがない。
0:29:41	理由っていうことで、
0:29:43	考えてよろしいんでしょうか。
0:29:49	よく電力の鷹野です。
0:29:53	評価対象となる機器プラントユニークによるという記載はですね、全体的に評価対象はそれぞれ各社異なるためこのような図書構成に差異が出ていますということの説明させていただいたための、
0:30:06	記載となっております、
0:30:08	まず、こちらで強度計算方法のうち、クラス2便の強度計算方法の作成要否については、当社ではDB単独DBで、申請を今回行うクラス2便というのがないことから、
0:30:23	この計算方法の図書というのは割愛をさせていただいております。
0:30:27	また、共同計算の基本方針のうち、後格納容器の強度計算の基本方針の作成要否についてもですけども、9%と10については原子炉格納容器をDBとして、今回申請がある。
0:30:41	場合については作成の必要があると考えておりますけれども、原子炉格納容器の税の評価というものは、当社の資料で6-3-1-5。
0:30:52	重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の共同計算の基本方針の中に入っていることから、資料の作成については今回割愛をさせていただきました。以上です。
0:31:09	規制庁池です。わかりました。
0:31:14	どう、
0:31:24	次の資料、次っていうか別の資料でええと、NS2 円 2-00104。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:33	括弧費。
0:31:35	クラス 3。
0:31:37	木野。
0:31:38	ちょうど計算の基本方針。
0:31:41	これの比較表ですけど。
0:31:47	これですね。
0:31:50	あと、
0:31:55	先行機等の違いの欄で、
0:31:59	真ん中よりちょっと下です設備の、備考欄で設備の相違っているのがあって、
0:32:07	東海。
0:32:10	まず東海第 2 柏崎 7。
0:32:15	そういう理由として、当間、①の層位。
0:32:22	知ってるとして
0:32:24	次適用、次のポツ適用規格の総意の中で、
0:32:30	あと岡田伊井新居の、
0:32:35	総意として、
0:32:36	島根 2 号機ではA棟、
0:32:41	501 を適用していると。
0:32:45	ということなんですけど。
0:32:54	これについては
0:32:57	ちょっと結構ですすいませんでした。
0:33:00	それからですね。
0:33:07	ちょっと補足説明資料の方に行って、
0:33:12	一番最後の資料のNS2 歩。
0:33:17	28
0:33:19	ですけど、
0:33:27	これですね湯
0:33:29	通しの 4 ページ。
0:33:34	ちょっとこれ記載だな、内容ではないんですちょっと記載。
0:33:40	に関してなんですけど右上の四角で、
0:33:44	注記の 2、注記の※が
0:33:49	ここで上がったの。
0:33:52	月としてはクラスアップする機器。
0:33:57	とそれから、条件アップする基地。
0:34:00	という。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:01	ものに
0:34:04	足取り米がついていてそれに対する、
0:34:08	する中だと思うんですけど、ちょっとこの見方を、
0:34:13	教えて欲しいんですけど、まず、
0:34:17	クラスアップする機器としてDB設備、
0:34:23	それからSA設備。
0:34:27	が、それから上程条件アップする機器としてSA設備であって、DB条件にSA条件が包絡されないものっていう、
0:34:37	まず、
0:34:39	こういう見方でよろしいんでしょうか。庫、まずクラスアップする機器については、DB設備とSA設備。
0:34:47	の説明。
0:34:49	あると。
0:34:51	いうことでよろしい。あと例も含めて書いてあると、そういう理解でよろしい。
0:35:01	中国電力の鷹野です。ご認識の通り、クラスアップする機器というのが、
0:35:07	普段のDB設備と衛生設備に紐づいてございまして、
0:35:11	用件アップする機器というのがその下のSA設備にあってといった文章に、紐づいております。以上です。
0:35:19	規制庁植木です。わかりました。そうするとですねちょっと今のこの書き方がちょっと見づらくて。
0:35:26	例えば、DB設備とSA設備っていうのはちょっと字、字下げをして要はクラスアップする機器の中で、こういう、
0:35:36	DB訂正ありますとそれから条件アップする機器として、
0:35:40	ちょっと、
0:35:42	少し実は月であるかもしれない。もうちょっと次下げをして、
0:35:46	SA設備であってっていうような書き方。
0:35:50	の方が、いいのかなと。今ちょっと全部んと1列に並んでいて、ちょっとどこの切れ目かって言うのがちょっとわかりづらいので、ちょっとちょっとつまらないことなんですけど。
0:36:05	よろしいですか。
0:36:09	土木電力の高間です。
0:36:11	承知いたしました資料の方、説明させていただきます。以上です。
0:36:16	規制庁植木です。それから、これもちょっと記載の細かいところ。
0:36:22	組織なんですけど。
0:36:26	フローの一番左側の四角の中で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:31	是正 3 地域。
0:36:35	とかサトウ、下の方の二つ、2 段目の二つ目ですか、Sn2。
0:36:45	機器。
0:36:46	とか、そういう記載があるんですけど。
0:36:50	これは
0:36:52	正確に言うとあれなんですか。エスエー
0:36:56	クラス 2 機器とか、NSAIに、クラス 3 機器とか、いうことで夜省略して生産機器とかSA2 機器っていうふうに書いてある。
0:37:09	あると思うんですけど、その理解でよろしいでしょうか。
0:37:14	中国電力の鷹野です。ご認識の通りでございます、今回、表の中なので、わかりやすくするためにこのような記載とさせていただきます。以上です。
0:37:26	規制庁ウエキです。
0:37:28	そうですね。
0:37:34	ちょっと正確に、
0:37:36	例えばいいか、プラス、
0:37:39	3 機器というとかっていう。
0:37:41	記載が特になくて例えば上の、
0:37:47	文章の説明の中の注記とかは一応、
0:37:52	こっちはあれですか、日本語で重大機器とクラス 2 機器って間フルで書いてあって、
0:38:00	同じページの中で、日本語でちゃんと書いてあるものと、もう、
0:38:06	省略して、生産機器とかいう。
0:38:11	ふうな記載があるので、
0:38:16	それって
0:38:17	MACさらな状態で見ると、何かを、同じ対象が何か言い方が変わっていてかつ、
0:38:25	SA3 機器とかSAIに切って、
0:38:29	少なくとも、SAクラス 3 機器とか、
0:38:34	SAクラス 2 機器ってクラスはいるのかなとかですね後、
0:38:39	ただ単にクラス 2 機器って書いてあるのは、
0:38:42	これ、DBクラスにきちっと、
0:38:46	言う方がいいのかなと。とかですねちよつといずれにしてもちよつと言葉の定義が、
0:38:53	多分どこにも書いてないので、ちよつと混乱するかなと思ったんですけど、先行からこういう記載だ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:00	ていうのは理解はしてるんですけど、その辺りはいかがでしょうか。
0:39:08	中国電力の鷹野です。ご指摘の通りですね一部同じ意味を持つにもかかわらず、違う記載となっているようなところがありましたので、そこ、そちらについては資料修正のほうをさせていただきたいと思います。以上です。
0:39:25	規制庁池です。よろしくお願いします。
0:39:35	これも記載の細かいところなので、最終的には事業者さんの方で、
0:39:41	判断いただければと思います。
0:39:46	えっと、
0:39:48	最後に、さらにちょっと細かい話で申し訳ないんですけどこの色分けなんですけど。
0:39:59	黄色いやつと、俺、オレンジ色の、
0:40:03	やつがあって、これ色分けはしてあるんだと思うんですけど、ちょっと先行のものもう少しコントラストの。
0:40:12	意欲は、わかる色を使っていてちょっとこれ、少し黄色と。
0:40:19	オレンジがこう、
0:40:21	あまり反トラストがなくて、もとはわかりやすい色にした方が、
0:40:26	いいのかなと思ったので、
0:40:29	また検討いただけますか。
0:40:35	中国電力の鷹野です。ご指摘の通り併せて資料修正のほうをさせていただきたいと思います。以上です。
0:40:42	規制庁池田さん。はい。よろしくお願いします。
0:40:46	私からは以上です。
0:40:52	規制庁の江オオノです。ありがとうございます。すみませんちょっと植木さんの尻尾コメントに関して私も一つなんですけども。
0:41:02	SAの評価でDBの評価を包絡してるやつはDBには書きませんという方針だと思うんですけど、どういった機器がそうなってるのかとか、あとは逆にDBで包絡してるやつは一声かけませんっていうのは、
0:41:17	あるのかもしれないんですけどそういったものは何か一覧で見れるような資料とかそういうのってあるんです。
0:41:22	いかがでしょうか。
0:41:27	中国電力の鷹野です。上ですね、そちらの方、崩落している図書の一覧のリストというのは、現資料ではございません。以上です。
0:41:39	なんか、規制庁のです。何か今後見ていくなにかあれなんで書いてないんだとかちょっと混乱しそうな気がするんですけどそういったリスト作るの難しいですか。いかがでしょう添付不足説明資料の添付か何か。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:53	もしつけられるのはありがたいなと思うんですけども。
0:42:02	中国電力の鷹野です少々お待ちください。
0:42:49	中国電力の鷹野です。
0:42:53	現状としてリストというのはないんですけども各強度計算書をですね前書きのところを見ていただくと、その機器がですね
0:43:05	DBの基本方針に紐づいているのか、だったり、どの共同計算方法の図書に紐づいているかというのはわかるようにはなっているんですけども、そちらだと。
0:43:16	難しいでしょうか。以上です。
0:43:19	規制庁です。私もこれからその個別のを読んでいくのもしその時来さらに混乱するんで、あればまたお願いするかもしれませんがとりあえず結構です。
0:43:31	中国電力の鷹野です。承知いたしました。以上です。
0:43:38	規制庁の山浦ですけど。
0:43:41	最後の資料。
0:43:46	お伺いしますけど
0:43:49	37 ページ以降に
0:43:55	はい。
0:43:58	最後の資料のNS2-5 の、
0:44:02	28
0:44:05	ですけども、
0:44:07	47 ページ以降に説明分類の量があって、
0:44:12	例えば右端の一番上に、
0:44:16	いうふうに書かれてるんですけど。
0:44:18	後ろの方に行くと、
0:44:20	BとかDとかFとかあるんですけどこの、
0:44:23	アルファベットの記号は何何を。
0:44:26	ちょっと示してるのか教えてください。
0:44:32	中国電力の鷹野です。
0:44:34	アルファベットについては、
0:44:36	特段意味のあるものではなく、最初の方から一つずつ、
0:44:41	作っていくということにはなってございますけれども、同じアルファベットで作られた機器系というのがですね同じ分類としてグルーピングをしております。
0:44:53	そのグルーピングの中から、代表で説明をする強度計算書というのを抽出させていただきます。以上です。
0:45:01	はいわかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:03	グルーピングで 12375 みたいなもんだということでもよろしいでしょうか。
0:45:11	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。以上です。
0:45:14	はい、了解いたしました。
0:45:16	あと、
0:45:19	うん。はい。
0:45:20	70 ページ以降にボルトの評価断面っていうのがあって、
0:45:25	耐震計算書と強度計算書で、
0:45:29	断面の取り方が違いますということですけども。
0:45:33	念のため確認したいんですけども、
0:45:37	耐震計算書で、
0:45:41	共同計算の応力と耐震計算の応力を出して、
0:45:46	特化するボルトがあるかないかということなんですけども。
0:45:51	例えば壁を、
0:45:53	壁掛けの、
0:45:55	坂なんかで、自重により、
0:45:59	モーメントが発生して引っ張り揚力が、
0:46:03	封じるものもあるかもしれないんですけども、その、
0:46:07	地震能力と、その負荷の力を足し合わせるような、
0:46:13	Vはないということでもよろしいでしょうか。
0:46:20	中国電力の高見です。ご認識の通りそのようなボルトはないというふうにご ておきまして、耐震計算のボルトの評価においては、基礎ボルト等の支持構造 物。
0:46:32	そして昇等が強度評価対象、耐震評価対象となっていると考えておきまして、
0:46:37	一方でですね強度計算書におけるボルト評価というのは、フランジのボルト が対象になってございますので、そもそも、強度評価する位置が異なりますの で、
0:46:48	そのようなボルトはないというふうにご考えておきます。以上です。
0:46:53	はい、了解いたしました。
0:46:55	私からは以上です。
0:46:59	規制庁大野です。まず確認させていただきたいのが、審査会合の方で指摘し たSGTSの吸い込みラインの変更とか、
0:47:11	原子炉水水張ラインの閉止等に伴って、それは共同計算には影響ないという 理解でもよろしいでしょうか。
0:47:22	資料 9 電力の高野です。少々お待ちください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:46	中国電力の加藤でございますすみません少々時間かかってしまいましたけども、SC系につきましては配管の一部撤去するものになりますので特に評価上は影響ありません。
0:48:57	一方で水原委員の兵士の分つけるとちょっと、
0:49:02	時間がかかりますが、また買い取りさせていただきたいと思いますがひとまず影響はないものと考えております以上です。
0:49:11	は結構です。わかりました次回で結構です。ちなみにすみません今ちょっと大庭に資料がないですが確か原子炉上江洲メールの水張りラインの閉所なんかもう一つラインなんか閉止があったと思うので合わせて、
0:49:26	説明していただければと思います。
0:49:33	中部電力加藤でございます生じました。
0:49:36	では今規制庁側の会議室にいるメンバーからこれで終わりなんですけど、ではこの、
0:49:43	聞いてきますか。へえ。
0:49:46	戸川さん、コメントありますでしょうか。
0:49:50	規制庁の仲ですけれども、聞こえますでしょうか。聞こえます。
0:49:56	衛藤、熱 2.3 製造率 1 両 1 括弧費の、
0:50:05	2 ページをお願いします。
0:50:08	ペイジーの黄色ハッチのところですけども、クラス 3 機器のうち、放射性廃棄物の廃棄施設、迫サイトバンカ設備っていうのがあるんですけども。
0:50:20	そのため確認ですけどもどのような工事をするのか説明いただけますでしょうか。
0:50:28	中国電力の鷹野です。
0:50:30	こちらのサイトバンカにつきましては 1 号の廃炉に伴いまして、ドレンの処理先を 15radの方から、2 号等に変更するため今回工事を行っております。以上です。
0:50:42	わかりました許可段階の
0:50:45	そのように御説明されていたので念のため確認させていただきました。
0:50:50	と同じページでもう 1 点なんですけども、浸水防護施設がないんですけども、理由について説明いただけますでしょうか。
0:51:04	僕電力の鷹野です。
0:51:06	浸水防護施設についてですけども、当社としては、そのような今回評価を行う機器はないというふうに認識しておりますので対象となっておりません。以上です。
0:51:23	うん。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:26	ハーデン。
0:51:28	タービン。
0:51:30	利便漏えい制御系みたいな辺りですとか、タービン建屋内の、
0:51:35	防水へきはこれに当たらないという理解でよろしいでしょうかそれとも強度計算書上は評価しないんですけれども、耐震計算書上は評価するとか、
0:51:49	もう少し説明いただけますでしょうか。
0:51:56	中国電力の高間です少々お待ちください。
0:52:29	中国電力の鷹野です。
0:52:32	取水防護施設についてですけれども、こちらについては耐震重要度分類としてはエスビーC、
0:52:40	というものがございまして、機器クラスとしてはいずれもパーとなっておりますので、
0:52:45	相当計算の対象ではないと、地震についてはちょっと説明があるというふうに認識をしております。以上です。
0:52:54	わかりました。耐震計算書では説明されるということで、
0:52:58	理解いたしました。
0:53:00	同じ資料の、
0:53:02	4 ページをお願いします。4 ページはクラス 4 管がないんですけれども、
0:53:09	耐震計算書の方では、クラス 4 管、
0:53:14	利用というご説明。
0:53:15	たかと思いますが、今、クラス 4 管がない理由について説明いただけますでしょうか。
0:53:24	中国電力の鷹野です。PLOHSクラス 4 管についてですけれども共同計算の中では改造を行ってない機器については評価を行いませんので、強度計算書の方はないというふうに認識をしております。以上です。
0:53:39	わかりました。私からは以上です。
0:53:45	では、規制庁ハットリさん、いかがでしょう。
0:54:00	服部さんを急いでますか。
0:54:03	すいません羽鳥です。聞こえますか。今聞いてます。
0:54:07	すいません。マイク入れと忘れました。
0:54:09	質問ではないんですが、先ほどの説明でちょっと早くついていけなかったところがあるのでもう一度説明をお願いしたいんですが。
0:54:17	衛藤。
0:54:18	一番最後の補足説明資料ですね、NS通則アホ以上 8 っていう資料なんですが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:26	その 18 ページのところで、
0:54:28	定性代替注水系の説明か何かで、
0:54:33	間違いがあるとか何とかって説明があったんですがちょっとここら辺もう一度説明願えますか。
0:54:40	中国電力の高野です。こちらについて説明をさせていただきます。
0:54:45	18 ページですけれども、右からですね、
0:54:51	つめ四つめと五つ目のところに、
0:54:54	ペDESTAL代替注水系統、残留熱代替除去系でございます。
0:54:59	で、上から 3 行目ですね、改造の行になりますけれども、
0:55:04	こちらの記載が現状、パースラッシュらしいというふうに、両系統でございます。
0:55:11	こちらについてですけれども、パーについては親切に対応してございまして、季節、
0:55:17	中では増がない。
0:55:20	場合はなし、ない範囲がある場合もなしというふうに記載をしておりますけれども、改造、既設のラインの中で改造があった場合にはここはあり、
0:55:33	ラッシュなし、書くのが適切。
0:55:36	でしたので新設のラインと合わせて、スラッシュ。
0:55:40	スラッシュなし。
0:55:42	というふうに書くのが適切でございました。失礼いたしました。以上です。
0:55:48	手塚ハツリです。わかりました。
0:55:52	はい。
0:55:53	特にあと私の方からありません。
0:55:57	規制庁の須田ホリノさんいかがでしょうか。
0:56:02	規制庁の堀野です。何点か質問させていただきます。
0:56:08	NS2 の添の 3-01-02 の、
0:56:14	日でもいいので、お願いします。
0:56:24	すいませんちょっと資料番号もう一度お願いしていいですか。
0:56:29	ですね、これなんだ。
0:56:35	アドレス数の、
0:56:38	はい本店の 3、
0:56:40	最後の 01 の、
0:56:42	iPhone02。
0:56:44	火、
0:56:46	有田のクラス 1 の共同計算の基本方針の方でわかりました。はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:56	3 ページ。
0:56:58	お願いします。
0:57:02	3 ページですすねちょっと私の方は、工事計画が参加してるので、
0:57:08	どこで説明。
0:57:10	かもしれないんですけど、教えて欲しいんですが。
0:57:13	原子炉冷却材浄化各設備の、主配管の運用変更。
0:57:20	はいって書いてあるんです。
0:57:22	これはどういう内容なのか、教えていただけませんか。
0:57:30	中国電力の高間です。
0:57:32	こちらの原子炉冷却材浄化設備の支配下運用変更範囲についてですけれども、
0:57:38	当社では、LOCAの発生時にですね、原子炉圧力容器から冷却材が流出することを防止するため、従来はニードル弁が通っていたラインを主配管として運用していたんですけども、
0:57:50	そちらから電動弁を有するバイパスライン、今回主ラインの変更を行っております。
0:57:56	そのため今回
0:57:59	改めて申請対象となるバイパスラインについて、強度評価を行う予定とさせていただきます。以上です。
0:58:10	規制庁本部です。了解しました。
0:58:13	それから、
0:58:17	資料がですねNS2 の方の、
0:58:20	028 の方お願いします。
0:58:27	はい。
0:58:30	その4 ページなんですけど。
0:58:36	ホームページのですね、
0:58:39	こっから3 段目ぐらいに
0:58:42	セイキ期であって、
0:58:48	原子炉格納容器っていうのがあるかと思うんですけど。
0:58:52	これの、
0:58:54	どんどん最終的なあれが雑務による評価になってるんですけど。
0:59:00	原子炉格納容器自身は、告示エネ申請。
0:59:06	数字出されてると思うんですけど。
0:59:08	ここで
0:59:13	久慈顧問、菅。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:15	何もなくてJASMINEによる評価っていう、ダイレクトになってんですけど、ちょっとその辺、
0:59:22	どういうことなのか教えていただけますか。
0:59:29	東北電力の鷹野です。
0:59:32	昇格脳機能評価につきましてですけれども、
0:59:35	原子炉格納容器の強度計算につきましては、
0:59:41	別のですね原子炉格納容器の設計条件の資料の中で、EPの時にですね図面を用いて強度評価を用いた内容がございまして、
0:59:52	そちらの方、今回の工認におきましても、一部引用をさせていただく形とさせていただいております。
0:59:58	で、今回改めてEP以外のところで強度評価を行う範囲につきましても、そちらとの整合を図るために、今回すべての評価というふうに判断をさせていただいております。以上です。
1:00:12	末田です。すみませんちょっとEPってのは、
1:00:16	何のことでしょうか。
1:00:18	中国電力の高間です。大変失礼いたしました。設置許可審査の中でご説明をさせていただいた内容。
1:00:25	のところになります。以上です。
1:00:29	規制庁猪野です。了解しました。
1:00:34	そちらの方で説明がされてるということだと思うんで、了解しました。あとですね
1:00:47	エザキあるうちの6ページに、Aクラス案の共同計算における適格性表一覧というのがあるんですけど。
1:00:56	プラスワンとしては、先ほど出た原子炉浄化系へだけのって、
1:01:04	7ページに9、ここに挙がってるバルブはプラス側に、
1:01:10	上がったんだと思うんですけども。
1:01:14	プラスワンの配管がないということは、悪くだけ変わって、
1:01:20	容器貫通部とか何とか、
1:01:23	ダイレクトのバルブで、直感がないっす。クラス盤の変更はないという、
1:01:31	理解でよろしいでしょうか。
1:01:35	中国電力の鷹野です。後冷却材圧力バウンダリの扱いについてですけれども、
1:01:42	当社では、建設時からクラス1設計をしております、また、クラス1での給与期間中検査を行っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:52	刀禰今回クラスアップというのは他社と異なって当社ではないものと判断しております。
1:01:59	ただし、そのため、クラス1間の共同計算については、今回
1:02:05	割愛させていただいておりますけれども、弁については、建設時にご提出をさせていただいている共同計算。
1:02:12	というのが、参考資料という扱いになっておりますので、今回改めて、
1:02:19	をさせていただいているという次第でございます。以上です。
1:02:24	規制庁堀野です。いうことはバルブももともとプラスなんだけども参考扱いだったんで今回出してるということで、もともとクラス湾のバウンダリの
1:02:35	範囲っていうのは、もうすでにアップしていたということ。
1:02:40	いうことでよろしいでしょうか。
1:02:43	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。以上です。
1:02:49	その旨ってのはどっかに記載されてるんでしょうか。
1:02:56	特に、負債はされないんでしょうか。
1:03:01	中国電力の鷹野です。現状共同計算の基本方針の図書の中でそのような、
1:03:07	説明はないものかと考えておまして設置許可審査の中でご説明させていただいた内容になっているというふうに考えております。以上です。
1:03:18	えっとできれば、
1:03:21	工事認可の方でもどっかへその旨記載をしていただいた方が、
1:03:27	ちょっと理解しやすいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。
1:03:43	中国電力の鷹野です。
1:03:47	以前ですね楨殿の審査の中で応力腐食割れに関する説明書の説明をさせていただいております、その審査のヒアリングの中でですね、同様の質問をいただいております、
1:03:59	そちらのSCCの説明書の補足説明資料の中では、今回の原子炉冷却材圧力バウンダリの拡大範囲の扱いについてですね、説明を拡充。
1:04:11	する旨、ご回答させていただいておりますので、差し支えなければそちらをご参照いただければと思っております。以上です。
1:04:22	規制庁堀野です。了解しました。
1:04:24	私から以上です。
1:04:30	規制庁のS、ありがとうございます。
1:04:33	今参加している規制庁メンバーからのコメントは以上ですか他に追加してない。少々お待ちください。
1:04:47	規制庁植木です。
1:04:49	ちょっと追加で恐縮なんですけど、資料番号NS2.3-001の相原-01。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:01	の括弧費。
1:05:05	そうですね。
1:05:09	この比較表で、ちょっと備考欄のところなんですけど、例えば2ページで、評価対象となる機器は、プラントユニークによる、
1:05:25	ていうのがあってあと4ページもですね。
1:05:29	同じような、プラントユニークによるっていう記載があって、ちょっとプラントユニークによるっていう、そもそも日本語があるのかどうかっていうのはちょっと。
1:05:44	あれ、疑問なんですけど、例えば4ページだとすると、
1:05:50	先行と比べてこの目次上で出てこないものがあるって、
1:06:00	一応、これに関しては少し具体的にですねこれこれこうだから、
1:06:05	変更と比較して島根2号機はないとかですねちょっともう少し具体的に書いていて、
1:06:15	いただきたいんですよね。それから例えば2ページ、2ページの方でも、
1:06:22	先ほど宇田川から、主浸水防水施設はどうなのって話はありましたけど、
1:06:29	これも先行との比較の観点から、もう少し、
1:06:35	具体的に入ってもらわないとちょっとプラントユニークだけだと、何、何のことがよくわからなくて、多分、
1:06:46	対象、評価対象機器がプラントによって違うので、それによって
1:06:53	目次構成っていうか、この記載も変わってくるっていうことなんだと思うんですけど、そこを、
1:07:01	のところをもう少し具体的に、
1:07:06	先行と比較したときに、うまく書いてない。
1:07:10	その分、その部分、
1:07:14	書いてない、へん、違いがあるところに関して少し具体的な記載をしていただいた方がいいのかなと。
1:07:26	先ほど宇田川等から質問があったようなことに関しては、あらかじめ総会入っていただければ変更理由ってのが、
1:07:39	違いの理由ってのがわかるので、少し具体的に、
1:07:43	次回変えていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。
1:07:52	中国電力の鷹野です。
1:07:54	ご指摘いただいた経緯についてなんですけれども、本比較表の中でですねまたプラントウの申請範囲の扱いというのがマスキング対象となって、
1:08:05	おりまして、具体的にそこについての言及というのは、備考欄で行うことが、現状難しいかなというふうに考えてございます。
1:08:16	一方で4ページについてですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:20	現状の記載が評価対象となる機器がプラントユニークによるとだけなので
1:08:25	放射が評価を行う設備に対しての図書を作成する旨を記載することは可能なんですけれども、他社のマスキング範囲については、備考欄での記載が難しいというふうに考えております。以上です。
1:08:41	規制庁植木です。例えば、備考欄も間瀬必要なところがマスキングすればいいんじゃないんですかね、先行。
1:08:51	わかってしまうようなところ。
1:09:12	中国電力の鷹野です。
1:09:15	承知いたしました。そちらについて検討。
1:09:18	記載を検討させていただきます。以上です。
1:09:22	規制庁駅ですお手数ですがよろしくお願いします。
1:09:26	あと、すごくだらない話なんですけど、
1:09:30	最後の資料ですねNS2の方の、
1:09:35	28ですか。
1:09:37	この資料のタイトルなんですけど。
1:09:43	これが工事計画に関わる説明資料。
1:09:49	なっていて、これは正確には、補足説明資料、補足っていうのがいるのかなと。ただ、先行のやつも補足。
1:09:58	柏崎なんか補足って書いてあるので、これ、これ自体は、補足説明資料、
1:10:05	なのでちょっと添付書類の方の説明資料を、
1:10:10	区別するために、タイトルは補足っていうのを入れたほうがいいのかと思ったんですけどいかがでしょうか。
1:10:27	東北電力の高見です少々お待ちください。
1:12:03	中国電力の内藤です。
1:12:06	法事企画に係る説明資料という題。
1:12:10	題名ですが
1:12:12	これ全体。
1:12:14	そう。
1:12:15	津久井委員。
1:12:16	伊佐資料としての、
1:12:18	補足説明資料はこの記載で統一しておりますので、
1:12:21	ちょっと。
1:12:24	ここ変更することによる影響等も踏まえましてちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:31	規制庁ウエキはわかりました。
1:12:35	どうも。
1:12:38	ちょっと全体っていうのがちょっとよく理解できなかった。ちょっと、
1:12:44	そう。
1:12:46	他、他もこういう、この手のやつが、補足説明資料、
1:12:52	こういうタイトルを、
1:12:55	つけてるものがあるのでっていうことでよろしかったです。
1:13:02	中国電力の内藤です。
1:13:05	その通りでございましてプラント側の補足説明資料、例えばですが工事計画に係る説明資料、括弧、
1:13:14	原子炉冷却系統施設、
1:13:16	閉じると。
1:13:18	いうことになってましてその中に資料が 1234 と、それらの形でございまして、
1:13:24	この構成は、柏崎と同じ。
1:13:27	柴崎の審査資料を参考にさせていただいて方向性として、公文でございまして。以上です。
1:13:34	規制庁池です。わかりましたプラント側のタイトルとの整合っていうことだと思うんですけど、今ちょっとちなみに柏崎の話出ましたけど、柏崎。
1:13:45	この資料はページ工事計画に関わる、補足説明資料っていうタイトルになるんですけど、それは柏崎。
1:13:56	この書き方があまりよろしくないっていうことなんですけど、よろしくないっていうかプラント側と合っていないので今回プラント側と、
1:14:04	あわせまして、
1:14:07	いうこと。
1:14:08	なあと思ったんですけどそれで、あと何だ。目次の上を書いてある。
1:14:15	とか、クラス機器の強度に関する説明書の舗装を作る説明資料目次っていうのがあって、これと、
1:14:24	全体の、
1:14:27	はい。タイトルんところの、この違いつて何なんですか。今日次って書いてある方の。
1:14:34	その方が、中身がよくわかるので、
1:14:38	これはまたなんかさ、サブタイトルなんですか。
1:14:42	何かちょっとそれよくわかんなかった。
1:14:50	中国電力内藤です。
1:14:53	もうご指摘の通り、表紙と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:58	次のページの目次のところで、
1:15:01	記載のぶれがあると思いますので、
1:15:04	ちょっとそこも踏まえての記載については検討させていただきたいと思 います。以上です。
1:15:10	規制庁べきです。すいません。ちょっとくだらない話で申し訳ないんです けど、検討をお願いします。
1:15:17	以上です。
1:15:25	規制庁大野です。他にコメントを規制庁側からありますでしょうか。
1:15:33	ネットで参加してる方がいでしょうか。
1:15:40	よろしいですかね。
1:15:42	では中国電力の方から何かコメントをありますでしょうか。とりあえず このヒアリングに関するコメントについて、
1:15:53	中国電力の内藤です。こちらは特にございませんです。
1:15:58	はい。
1:15:59	それでは本日のヒアリングはこれで終わりたいと思いますが、
1:16:05	よろしいですかね。
1:16:08	はい。では本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。お疲れ様 でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。